

個人情報ファイル簿(単票)

管理番号 2008-134

令和5年4月1日現在

個人情報ファイルの名称	公共下水道事業受益者負担金関係事務	
実施機関の名称	南陽市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	南陽都市計画公共下水道事業受益者負担に関する条例に基づく、下水道事業受益者負担金の賦課及び徴収を行う	
記録項目	1氏名、2住所、3資産内容	
記録範囲	地権者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南陽市総務課	
	(所在地) 〒999-2292山形県南陽市三間通436-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	